

令和4年度愛知県立古知野高等学校推薦選抜実施要項

1 推薦選抜募集人員

本校 $\left\{ \begin{array}{ll} \text{総合ビジネス・情報処理科} & 160 \text{名} \\ \text{生活文化科} & 40 \text{名} \\ \text{福祉科} & 40 \text{名} \end{array} \right\}$ の30%程度から45%程度

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

2 出願資格

推薦選抜に出願できる者は、本校当該学科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たし、卒業見込みの中学校若しくは義務教育学校の校長又は前期課程修了見込みの中等教育学校の校長（以下「出身中学校長」という。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和4年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
- (2) 本校当該学科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

3 推薦基準

各学科共通で、以下の(1)から(5)に掲げるとおりとする。

(1) 「⑦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校当該学科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者

- (ア) 体育的部活動で部長、副部長をつとめた者
- (イ) 体育的部活動で3年間意欲的に活動し、部活動に貢献した者
- (ウ) 管内競技大会で上位入賞した者、西尾張地区大会、愛日地区大会、名古屋市総合体育大会、県大会、東海大会、全国大会に出場した者、又は出場を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者、ただし、団体種目は選手として登録された者
- (エ) 上記の事項に準ずる顕著な成果が認められる者

イ 文化、芸術、奉仕活動等の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者

- (ア) 文化的、生産的部活動で部長、副部長をつとめた者
- (イ) 文化的、生産的部活動で3年間意欲的に活動し、部活動に貢献した者
- (ウ) 校外コンクール（吹奏楽、美術、書道、作文、読書感想文等）において上位に入賞した者、又は出場を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者
- (エ) 英検4级以上を取得した者、又は4級の取得を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者
- (オ) パソコン検定・ワープロ検定・珠算検定のいずれかの3級以上を取得した者、又は3級の取得を目指して努力した結果、それと同等の成果が認められる者
- (カ) 生徒会の役員、議員及び学級の室長、副室長をつとめた者
- (キ) 奉仕活動等において継続的に努力し、顕著な成果をあげた者
- (ク) 上記の事項に準ずる顕著な成果が認められる者

- (2) 「① 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校当該学科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3) 「② 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」であること。
- (4) 「⑤ 人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者」（福祉科については、「⑤ 将来、介護福祉士等の社会福祉に関する資格を取得する意志を有する者」）であり、本校の教育課程を履修する学力を有すること。
- (5) 本校の推薦選抜において特に重視すること。
ア 基本的な生活習慣が身についており、出席状況が良好であること
イ 学校の諸活動に強い意欲や関心を持ち、積極的かつ継続的に取り組めること

4 出願の手続き

推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて、「推薦書」等の必要書類を出身中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）

5 書類の提出期日（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

- (1) 「入学願書」、「推薦書」等

令和4年2月17日（木）及び同年2月21日（月）

受付は、2月17日（木）は9時から16時まで、2月21日（月）は9時から15時までとする。

- (2) 「調査書」

令和4年2月17日（木）から同年2月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

受付は、2月17日（木）、2月18日（金）及び2月22日（火）は9時から16時まで、2月21日（月）及び2月24日（木）は9時から15時までとする。

6 面接の実施期日

令和4年3月11日（金）

7 面接の実施方法

- (1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねる。
- (2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを1分間程度で答えさせる質問等を行う。

8 合格者の決定

推薦選抜における合否の判定は、出身中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。

なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。

9 合格者の発表日時及び方法

令和4年3月18日（金） 9時30分（県教育委員会のウェブページ）
10時（本校における掲示）

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、出身中学校長を通じて受験者本人に通知する。